

(様式1)

監督職員	補助する職員	
	係長	係員

現場代理人等通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

住所又は事務所所在地
受注者 商号又は名称
氏名又は代表者氏名

次のとおり、現場代理人等を定めましたので通知します。

記

工 事 名 称

担当業務	氏名（フリガナ）	資格（登録番号）	専任
現 場 代 理 人			常駐
主 任 技 術 者			専任・非専任
監 理 技 術 者			専任・非専任
特 例 監 理 技 術 者			非専任
監 理 技 術 者 補 佐			専任
専 門 技 術 者			専任・非専任

- (注) 1 専任・非専任については、該当するものを記入すること。
- 2 請負代金額が4,500万円以上（建築一式工事は 9,000万円以上）となる場合は、建設業法第7条及び第15条に定める経營業務の管理責任者及び営業所ごとの専任技術者は、当該工事に配置できません。
- 3 「現場代理人」は受注者と直接的な雇用関係にある者であることの証明の届出を行うこと。
- 4 「主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐及び専門技術者」は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明の届出及び「法令等による資格・免許等」又は「監理技術者資格者証」の届出を行うこと。

記入例

(様式1)

監督職員	補助する職員	
	係長	係員

「資格」欄の記載について、

主任技術者（建設業法第26条第1項により設置）については、次のいずれかを記入して下さい。

- 建設業法第7条第二号イによる場合は
- ・「〇〇高校（〇〇科）卒業で実務経験5年以上」
 - ・「〇〇大学（〇〇科）卒業で実務経験3年以上」
 - ・「〇〇高専（〇〇科）卒業で実務経験3年以上」

建設業法第7条第二号ロによる場合は

- ・「10年以上の実務経験による」と記入

建設業法第7条第二号ハによる場合は

- ・資格名称及び番号を記入

監理技術者（建設業法第26条第2項により設置）、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）については、次の内容を記入して下さい。

- ・「監理技術者資格者証」に登録された資格の名称及び番号を記入して下さい。

監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

本市への提出日を記入

令和 年 月 日

〇〇区〇〇△丁目〇番〇号

〇〇建設

取締役 〇〇 〇〇

担当名称	氏名	(登録番号)	専任
現場代理人	オオサカ タロウ 大阪 太郎		常駐
主任技術者	ナニワ ジロウ 浪速 次郎	1級建築施工管理技士 No. 〇〇〇〇〇号	専任
監理技術者			専任・非専任
特例監理技術者			非専任
監理技術者補佐			専任
専門技術者			専任・非専任

(注) 1 専任・非専任については、該当するものを記入すること。

2 請負代金額が4,500万円以上（建築一式工事は9,000万円以上）となる場合は、建設業法第7条及び第15条に定める経営業務の管理責任者及び営業所ごとの専任技術者は、当該工事に配置できません。

3 「現場代理人」は受注者と直接的な雇用関係にある者であることの証明の届出を行うこと。

4 「主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐及び専門技術者」は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明の届出及び「法令等による資格・免許等」又は「監理技術者資格者証」の届出を行うこと。

(様式4)

監督職員	補助する職員	
	係長	係員

現場代理人等変更通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

住所又は事務所所在地
受注者 商号又は名称
氏名又は代表者氏名

次のとおり現場代理人等を変更しますので通知します。

記

工 事 名 称

変 更 理 由

2年以上の工事で
1年以上従事
発注者の責に
よる工期延期
真にやむを得ない
理由による転勤
退職、死亡
病気等
発注者
の請求
その他

担 当 業 務

旧現場代理人等氏名

フリガナ
新現場代理人等氏名

資格（登録番号）

常駐及び専任

(注) 1 専任・非専任については、該当するものを記入すること。
2 請負代金額が4,500万円以上（建築一式工事は9,000万円以上）となる場合は、建設業法第7条及び第15条に定める経營業務の管理責任者及び営業所ごとの専任技術者は、当該工事に配置できません。
3 「現場代理人」は受注者と直接的な雇用関係にある者であることの証明の届出を行うこと。
4 「主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐及び専門技術者」は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明の届出及び「法令等による資格・免許等」又は「監理技術者資格者証」の届出を行うこと。